

# 四 半 期 報 告 書

(第64期第1四半期)

**コンドーテック株式会社**

---

# 四半期報告書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

**コンドーテック株式会社**

目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	コンドーテック株式会社
【英訳名】	KONDOTECK INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 勝彦
【本店の所在の場所】	大阪市西区境川二丁目2番90号
【電話番号】	06(6582)8441 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 安藤 朋也
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区境川二丁目2番90号
【電話番号】	06(6582)8441 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 安藤 朋也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期連結 累計期間	第64期 第1四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	11,146,798	11,988,047	49,168,374
経常利益 (千円)	774,566	699,793	3,408,441
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	417,446	449,674	2,098,590
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	357,101	406,238	2,052,482
純資産額 (千円)	18,781,977	20,363,739	20,231,542
総資産額 (千円)	33,072,519	32,860,251	35,186,125
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	15.10	16.25	75.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	15.09	16.23	75.80
自己資本比率 (%)	56.8	61.9	57.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループ（当社及び連結子会社）の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当第1四半期連結累計期間において、連結財務諸表を作成するにあたり重要な会計方針の変更については、第一部「企業情報」第4「経理の状況」1「四半期連結財務諸表」「注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。当社グループの連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

#### (2) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済・金融政策などの効果を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善が進み、生産、輸出に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループ関連業界におきましては、住宅投資は消費増税の反動減の影響もほぼ薄れましたが、人手不足による人件費の上昇、円安に伴う原材料価格の上昇など、懸念材料は依然として残っております。また、公共工事は減少が続き、地域経済の景況感を悪化させる要因となるなど、徐々に停滞感を強めながら厳しい状況で推移しております。

このような状況のもとで、当社は自社製品の拡販、新規販売先の開拓や休眠客の掘り起こしなどの営業活動を展開するとともに、産業資材、鉄構資材、電設資材においてユーザーのニーズを的確にとらえ、付加価値の高い製品の開発と商品調達機能をさらに強化し、連結子会社との事業拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は11,988百万円（前年同期比7.5%増）と増収になりました。

利益面につきましては、製造原価や仕入原価の削減に取り組みましたが、売上総利益率は前年同期の21.6%から0.7ポイント低下し、加えて販売費及び一般管理費の増加もあり、営業利益は668百万円（同10.0%減）、経常利益は699百万円（同9.7%減）となりました。なお、法人税等合計の減少があり親会社株主に帰属する四半期純利益は449百万円（同7.7%増）と増益になりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### <産業資材>

公共工事の需要に一服感はみられたものの、土木・建築関連分野において引き続き継続している震災復興・除染工事、都市部での再開発、太陽光発電の架台関連、プラントなどの防災対策工事の需要を取り込み、当セグメントの売上高は7,323百万円（前年同期比7.4%増）、セグメント利益は443百万円（同4.6%減）となりました。

#### <鉄構資材>

需要が活発化するような中小物件は依然として停滞感が強いものの、物流倉庫や商業施設などの大型低層物件、耐震改修工事などの需要は堅調で、当セグメントの売上高は2,672百万円（前年同期比4.2%増）、セグメント利益は171百万円（同14.2%減）となりました。

#### <電設資材>

民間の建設、設備投資に持ち直しの動きが見られ太陽光発電設備や工場・商業施設向けLED照明、空調設備等省エネ関連商材が好調に推移した結果、当セグメントの売上高は1,991百万円（前年同期比12.9%増）となりました。利益面につきましては、競合他社との受注競争により売上総利益率は0.4ポイント低下し、また、販売費及び一般管理費では前期にて貸倒引当金の戻し入れが49百万円あったため、セグメント利益は前年同期比32.2%減の56百万円となりました。

### (3) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末（35,186百万円）と比較して2,325百万円減少し、32,860百万円となりました。これは、法人税等及び剰余金の配当の支払い等による現金及び預金の減少、売上債権及び繰延税金資産の減少等を主因として、流動資産が2,520百万円減少した一方で、拠点展開の整備等による有形固定資産の増加等を主因として、固定資産が194百万円増加したことによります。

負債合計は、前連結会計年度末（14,954百万円）と比較して2,458百万円減少し、12,496百万円となりました。これは、未払金、未払法人税等及び賞与引当金の減少等を主因として、流動負債が2,426百万円減少したこと等によります。

純資産合計は、前連結会計年度末（20,231百万円）と比較して132百万円増加し、20,363百万円となりました。これは、剰余金の配当277百万円の支払いによる減少等があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益449百万円による増加があったこと等によります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末（57.4%）比、4.5ポイント改善し61.9%となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

#### ① 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、株主の皆様の決定に委ねられるべきであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えば、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などをを行う必要があると考えております。

#### ② 基本方針の実現に資する取組み

##### a. 当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和22年に大阪市大正区で創業し、主に船舶用金物を製造販売しておりましたが、その後、日本経済が高度成長期に入り建築用資材へのウエイトを高めていきました。昭和32年に新しい市場を開拓して業容を拡大するために東京に第1号店を出店して以来、現在、日本全国に43ヵ所の販売拠点と4ヵ所の工場で土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信、環境・街路緑化、産業廃棄物処理などさまざまな業界にインフラ関連の資材を製造販売し、事業の拡大を図ってまいりました。

これまで事業展開してきた当社の企業価値の源泉は、創業以来お客様第一の方針で、お客様のニーズに機敏にお応えし、お客様にとってなくてはならない企業であり続けるために、土木・建築をはじめ、さまざまな業界に向けて資材の供給とインフラの充実に積極的に取組み、製・商品及びサービスを提供してきたことであります。

その根幹となるものは、以下のとおりであります。

- (a) お客様のニーズを迅速にキャッチするために全国に設置している販売拠点
- (b) お客様のニーズにお応えするため、開発と製造がスピーディに対応する企画開発力と技術力
- (c) お客様へ即納できるよう、全国の販売拠点で在庫を持ち、配送を行うクイックデリバリーモード
- (d) お客様のニーズにお応えするための約4万点を超える豊富な取扱商材

b. 企業価値向上のための取組み

当社は、上記の企業価値の源泉をさらに維持、強化するためには、お客様に信頼され、満足いただけ  
る製・商品及びサービスを提供し続けるとともに、今後は、お客様の環境に対する関心の高まりに応え  
た製・商品の開発、製造が求められるものと考えております。

そのような背景の中で、当社は、コア事業の一層の収益力強化と今後成長が見込まれる分野への事業  
展開や海外取引の強化を基本方針として、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

具体的には、以下のとおりであります。

- (a) 当社は、コア事業であります土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報  
通信などのインフラ関連資材の製造技術にさらに磨きをかけていくことがコンドーブランドの向上  
につながるものと考えております。開発と製造、販売が一体となって市場の変化に機敏に対応する  
ことにより、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を図ってまいります。
- (b) 当社は、環境や街路緑化、産業廃棄物処理などをはじめとする新業種への販売の拡大を図っております。  
放射性物質の除染作業で使用されます耐候性大型土のうや産業廃棄物の収集運搬で使用され  
ますコンテナバッグ等の供給を通じて、環境や街路緑化、産業廃棄物処理、災害復旧関連事業など  
の環境の保全及び改善分野に企業価値の創造を進め、当社のブランド価値を高めてまいります。
- (c) 当社は、平成22年に電設資材卸売業の三和電材株式会社を完全子会社化し、LEDなど環境、エコ  
関連等の注目される成長分野への事業展開をしております。今後も新たな事業展開を視野に、企業  
の買収及び資本・業務提携を図ってまいります。
- (d) 今後経済発展が著しいタイ、インドネシア、ベトナムといったアセアン諸国との海外取引を強化し  
ていくため、タイのバンコクに平成23年に駐在員事務所の開設、平成24年には現地法人の設立を行  
い、アセアン諸国での事業の拡大を図ってまいります。
- (e) 当社は、全ての工場において主力製品であります建築用ターンバックル及びアンカーボルト等のJIS  
表示許可並びにISO9001を取得し、高い生産技術に基づく高品質な製品の供給をしております。また、当社は、製造部門を持つメーカーとしての視点や、お客様のご意見を吸い上げることのできる  
商社としてのメリットを活かし、新商材の開発、製造過程でのコストダウンの追求や、さらなる新  
製品の開発力の向上を目指します。

c. コーポレート・ガバナンスの強化、株主還元等

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実により、経営の健全性・透明性・効率性を向上させ、企業価値を高めることこそが、経営上の最も重要な課題の一つであると認識しております。

コーポレート・ガバナンスの拡充の一環として、経営の透明性を高め、監督機能の強化を図る目的  
で、弁護士である社外取締役2名を選任し、弁護士としての企業法務に関わる豊富な経験と幅広い見識  
に基づいた経営上の助言を受けている他、弁護士及び公認会計士である社外監査役2名を含む3名の監  
査役により、専門的な知見を生かした客観的で公正な監視を行っております。また、当社は、社長直轄  
の内部監査部門として監査室を設置し、各部門の業務プロセスやコンプライアンス、リスク管理の状況  
等を定期的に監査し、適正性等の検証を行い、内部監査の結果は監査報告会で報告し、監査役も出席して  
監査情報の共有に努めております。

次に、当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営施策と位置づけて、収益の向上と企業価値  
の増大を図りながら、業績に応じて株主の皆様に利益の還元を行う方針であります。平成7年に株式上  
場してから平成27年3月期までの20年間で業績の向上に応じて年間配当を12回増配いたしました。今後  
も基本方針に基づいて積極的に株主還元を行っていく所存であります。

当社は、以上のような諸施策を実施し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、平成26年6月27日開催の第62回定時株主総会において、有効期間を平成29年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を継続することいたしました。

a. 本プラン導入の目的

当社は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入いたしました。

本プランは、大規模買付者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付者に対して、警告を行うものです。

b. 本プランの概要

(a) 対象となる大規模買付行為

次のいずれかに該当する場合を適用対象とします。

- (i) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- (ii) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 大規模買付者に対する必要情報提供の要求

大規模買付者は、当社取締役会に対して、株主及び投資家の皆様が適切なご判断をするために必要かつ十分な情報を提供していただきます。当社取締役会は、この必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を大規模買付者に通知いたします。

(c) 取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、次の(i)又は(ii)の期間を取締役会評価期間として設定します。

- (i) 対価を現金（円価）のみとする当社全株券等を対象とした公開買付けの場合には最大60日間
- (ii) その他の大規模買付け等の場合には最大90日間

ただし、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には最大30日間延長できるものとします。

(d) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客觀性及び合理性を確保することを目的として、当社社外取締役2名、社外監査役2名及び社外の有識者1名から構成されています独立委員会を設置し、この独立委員会は当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非の勧告を行うものとします。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

(f) 対抗措置の具体的な内容

当社取締役会が発動する対抗措置の一つとしては、原則として新株予約権の無償割当てを行うことを想定しています。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが相当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

④本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、策定にあたり、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために以下の対応をもつて導入するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

a. 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえています。

b. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入するものです。

c. 株主意思を重視するものであること

本プランを第62回定期株主総会における株主の皆様のご承認により継続いたしましたが、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになります。

従いまして、本プランの継続、変更及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

d. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、大規模買付行為への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客觀性及び合理性を確保することを目的として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役2名、社外監査役2名及び社外の有識者1名から構成されています独立委員会を設置しております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

e. 合理的な客觀的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客觀的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

f. デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従いまして、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役の任期を1年としており、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）にも該当いたしません。

なお、本プランの詳細につきましては、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照下さい。

(<http://www.kondotec.co.jp/news/files/pdf/260508baishuuboueisaku.pdf>)

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,957,000	27,957,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	27,957,000	27,957,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	27,957,000	—	2,666,485	—	2,434,555

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 210,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,737,900	277,379	—
単元未満株式	普通株式 9,000	—	—
発行済株式総数	27,957,000	—	—
総株主の議決権	—	277,379	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式400株(議決権4個)が含まれております。

2 三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式82,900株(議決権829個)は、「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) コンドーテック株式会社	大阪市西区境川 二丁目2番90号	210,100	—	210,100	0.75
計	—	210,100	—	210,100	0.75

(注) 三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式82,900株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	7,626,480	5,676,025
受取手形及び売掛金	12,683,855	12,144,972
電子記録債権	508,914	513,450
商品及び製品	3,403,052	3,429,633
仕掛品	174,223	188,626
原材料及び貯蔵品	338,351	353,583
その他	654,522	554,062
貸倒引当金	△13,103	△4,722
流动資産合計	25,376,299	22,855,633
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,184,125	2,320,100
土地	5,847,891	5,965,591
その他（純額）	911,157	862,735
有形固定資産合計	8,943,173	9,148,427
無形固定資産		
その他	60,795	61,675
無形固定資産合計	60,795	61,675
投資その他の資産		
その他	871,142	871,054
貸倒引当金	△65,284	△76,539
投資その他の資産合計	805,858	794,515
固定資産合計	9,809,826	10,004,618
資産合計	35,186,125	32,860,251
<b>負債の部</b>		
流动負債		
支払手形及び買掛金	4,567,387	3,246,601
電子記録債務	4,199,422	5,759,420
短期借入金	630,000	630,000
未払法人税等	588,897	138,930
賞与引当金	486,537	273,226
販売促進引当金	—	13,200
その他	3,055,061	1,038,958
流动負債合計	13,527,306	11,100,337
固定負債		
役員退職慰労引当金	44,453	—
退職給付に係る負債	1,125,032	1,100,368
その他	257,790	295,805
固定負債合計	1,427,276	1,396,174
負債合計	14,954,583	12,496,512

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,666,485	2,666,485
資本剰余金	2,434,555	2,435,170
利益剰余金	16,321,830	16,494,036
自己株式	△128,810	△126,436
株主資本合計	21,294,060	21,469,255
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	288,810	267,889
繰延ヘッジ損益	3,248	△2,305
土地再評価差額金	△1,520,229	△1,520,229
為替換算調整勘定	50,103	41,651
退職給付に係る調整累計額	92,242	83,733
その他の包括利益累計額合計	△1,085,824	△1,129,260
新株予約権	23,306	23,744
非支配株主持分	0	0
純資産合計	20,231,542	20,363,739
負債純資産合計	35,186,125	32,860,251

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	11,146,798	11,988,047
売上原価	8,736,613	9,482,996
売上総利益	2,410,185	2,505,050
販売費及び一般管理費	1,667,603	1,836,866
営業利益	742,581	668,184
営業外収益		
受取利息	3,700	1,027
受取配当金	7,069	1,432
仕入割引	32,526	36,361
雑収入	7,516	8,951
営業外収益合計	50,812	47,773
営業外費用		
売上割引	14,991	14,613
支払利息	517	448
雑損失	3,318	1,103
営業外費用合計	18,827	16,164
経常利益	774,566	699,793
特別利益		
固定資産売却益	—	49
特別利益合計	—	49
特別損失		
固定資産売却損	1,657	—
固定資産除却損	342	80
特別損失合計	1,999	80
税金等調整前四半期純利益	772,566	699,763
法人税、住民税及び事業税	146,517	124,776
法人税等調整額	208,602	125,312
法人税等合計	355,119	250,088
四半期純利益	417,446	449,674
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	417,446	449,674

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	417,446	449,674
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△48,322	△20,920
繰延ヘッジ損益	△7,453	△5,553
為替換算調整勘定	—	△8,452
退職給付に係る調整額	△4,569	△8,509
その他の包括利益合計	△60,345	△43,436
四半期包括利益	357,101	406,238
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	357,101	406,238
非支配株主に係る四半期包括利益	—	△0

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

### (追加情報)

#### (株式付与E S O P信託)

##### (1) 取引の概要

当社は、平成25年8月13日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」導入を決議しており、平成25年9月10日付で自己株式125千株について、「三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）」に対して、第三者割当による自己株式の処分を実施しております。

##### (2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

##### (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度36,428千円、当第1四半期連結会計期間36,428千円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度82千株、当第1四半期連結累計期間82千株、期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間108千株、当第1四半期連結累計期間82千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	106,815千円	95,386千円
のれんの償却額	15,308	—

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	249,722	9.0	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日	利益剰余金

(注) 上記配当金の総額には、三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）に対する配当金976千円を含めております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	277,468	10.0	平成27年 3月31日	平成27年 6月24日	利益剰余金

(注) 上記配当金の総額には、三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）に対する配当金829千円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	産業資材	鉄構資材	電設資材	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	6,816,827	2,565,021	1,764,950	11,146,798	-	11,146,798
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	50,363	25,775	8,450	84,590	△84,590	-
計	6,867,191	2,590,797	1,773,400	11,231,389	△84,590	11,146,798
セグメント利益又は損失(△)	464,653	200,355	83,083	748,092	△5,510	742,581

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△5,510千円には、のれんの償却額△15,308千円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額(注)
	産業資材	鉄構資材	電設資材	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	7,323,096	2,672,972	1,991,978	11,988,047	-	11,988,047
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	96,154	21,381	18,723	136,260	△136,260	-
計	7,419,251	2,694,354	2,010,702	12,124,308	△136,260	11,988,047
セグメント利益又は損失(△)	443,252	171,878	56,295	671,426	△3,242	668,184

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1 日 至 平成26年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1 日 至 平成27年 6月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	15. 10円	16. 25円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	417, 446	449, 674
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (千円)	417, 446	449, 674
普通株式の期中平均株式数 (千株)	27, 638	27, 664
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	15. 09円	16. 23円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	24	46

(注) 「株式付与 E S O P 信託口」が保有する当社株式を、「1 株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前第 1 四半期連結累計期間108千株、当第 1 四半期連結累計期間82千株）。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月6日

コンドーテック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 木 村 幸 彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 藤 川 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコンドーテック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コンドーテック株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。